



城の西

公民館だより

7月の教養講座・地域講座

第399号 令和8年7月
姫路市立城の西公民館

開館 9:00~17:00

休館日 月曜日

姫路市岡町 33 Tel&Fax 295-8961
shironon@hi-net.city.himeji.hyogo.jp

事前申し込みをお願いします。予定が変更になった時に連絡をします。

城の西親の会 『七夕の会』

※申し込みが必要です。申し込み先が分からない方は
6/28までに公民館へ。

日時 7月5日(日)9:30~11:30

対象 小さいこどもたち、小学生

申込み 各子ども会・それ以外の方は公民館へ

協力 子ども会、民生、自治会、社協

子育て教室 『なかよしランド』

※申し込みは不要です。当日おこしください。

日時 7月16日(木) 10:00~12:00

内容 おもちゃでの自由遊び、体操や季節のわらべうたあそび、シアター「ワンツーパーンツ」の予定です。

指導 移動児童センター指導員

♪首すわりから就学前までの子どもと保護者対象♪

第4回 こども英会話 英語で遊ぼう

※申し込みが必要です。申込書は公民館にあります。

日時 7月19日(日) 10:00~11:30

講師 ALT ケイシー先生

対象 小学校4・5・6年生

教養講座 『起業ボードゲーム体験会』

※公民館まで、申し込みが必要です。

(定員になり次第、締め切ります)

日時 7月26日(日) 10:00~12:00

講師 加藤 聡先生・大西 栄樹先生

対象 中学生(先着40名)

話題の神山まると高専の出張授業です。貴重な体験をしてみませんか。

歴史講座 『水尾神社と歳徳神社』

日時 7月11日(土) 10:00~11:30

講師 元姫路市史編集委員 出口隆一先生

囲碁・将棋クラブ

7月4日(土)・18日(土) 13時30分~です。

8月の予定

子育て教室	『わんぱくランド』	8/1(土)	10:00~	移動児童センター
教養講座	『足裏マッサージによる体のケア』	8/2(日)	13:30~	岸本 信夫先生
城の西親の会	『子どもお菓子教室』	8/5(水)・8/25(火)	13:30~	遠藤 百合子先生
城の西親の会	『工作教室』	8/7(金)	10:00~	西影 多佳子先生
城の西親の会	『親子料理教室』	8/8(土)	10:00~	塚本 眞弓先生
教養講座	『基礎から学ぶ料理②』	8/11(火)	10:00~	塚本眞弓先生・田路永子先生
城の西親の会	『子ども電気教室』	8/18(火)	10:00~	関西電気保安協会様
子育て教室	『なかよしランド』	8/20(木)	10:00~	移動児童センター
歴史講座	『学びなおし日本史①』	8/22(土)	10:00~	高桑 由雅先生

子育て教室 『わんぱくランド』

※申し込みが必要です。7/25までに公民館へ

日時 8月1日(土) 10:00~11:30

対象 小学生 先着24名

講師 移動児童センター指導員

申込み 学校で配られた申込書に記入して公民館へ持って来てね。※申込書は公民館にもあります。

各種団体からのお知らせ

団 体 名	行 事	日 時	場 所	備 考
社会福祉 協議会	7月のふれあい食事会はお休みです。			
	絵本の日	7月10日(金) 10:00～10:45	城の西公民館 2階	※就学前の子ども(0～5歳)と 保護者が対象の行事です。 ※気象警報発表の時はお休みに なります。
	城西元気っ子	7月17日(金) 10:00～11:30		
【絵本の日】は、「本の貸し出し」や「絵本の読み聞かせ」、「わらべ歌あそび」をします。 【城西元気っ子】は、「親子ヨガ体操」です。おかあさんリフレッシュして下さい。 ヨガマット、バスタオルなど持参して下さい。 暑い時期なので水分補給のためのお茶・汗ふきタオルを持参して下さい。				
老人クラブ	キャッスルサロン	7月8日(水)	城の西公民館	9時～
	すこやかセンター登園	7月7日(火)	通常集合場所	8時35分頃
スポーツ21	【城西校区ラジオ体操の集い】 ・一日のスタートをラジオ体操 から始めませんか・・	7月26日(日) 6:30～	城西小運動場 (雨天時は、体 育館で開催)	・事前参加申し込み不要です。 ・ちびっこからシニアまで、気 軽にご参加ください。

5/28 自転車講習会での積み残し質問への回答

(問2)「車道を走行しているとき、信号待ちしている車や路上駐車している車を追い越してもよいのか」

自転車で車道を走行中に車を追い抜くことは可能です。

(問5)「自転車で右折する場合、右車線の横断歩道を渡ってもよいのか」

自転車は左側通行であるので右車線の横断歩道を利用せずに左側通行をしてから向きを変え、再度左側通行をしてください。※原付の二段階右折と同じ方法です。または自転車を降りて右側の横断歩道を渡るという方法もあります。

(問6)「車道より歩道の方が広いような道があるが、自転車専用道路をつくらぬのか」

道路管理者(市役所・県土木)に相談をお願いします。

(問9)「ヘルメットがほとんど利用されていない。どうなっているのか」

令和5年4月から自転車に乗車する際はヘルメットの着用が義務化されていますので着用をお願いします。

(問10)「横断歩道を歩行者が利用する場合、横断歩行者の安全を守るために自動車は一時停止しなければならないが、自転車が横断歩道を渡ろうとしている場合も同様か」

自転車も同様です。

(問12)「自転車で青切符の対象となる違反をした場合、運転免許証への点数加算などの影響があるのか」

自転車の交通違反で青切符を切られても運転免許の点数には影響ありませんが、自転車を運転して飲酒運転、あおり運転、死亡事故やひき逃げをした場合は運転免許の停止処分を公安委員会から言い渡される場合があります。